

被災者支援ニュースレター

復興庁 被災者支援班

平成二十六年十一月十七日

被災者支援ニュースレターの創刊に当たって

皆さん、こんにちは。復興大臣の竹下 亘（たけした ひろゆき）です。「被災者支援ニュースレター」の創刊に当たって、ひとことご挨拶を申し上げます。

被災地では、住宅再建・まちづくりが進みつつある一方、避難生活の長期化や分散化等に伴い、心身のケアやコミュニティ形成など、被災者の健康・生活支援は、特に重要な課題のひとつです。政府としても、この夏、安倍総理の指示を受けて、復興大臣を座長とし、関係府省の局長級から構成するタスクフォースにおいて、「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」を策定しました。現在、仮設住宅や災害公営住宅などにおける見守り活動の充実や、被災者が主体的に参画していただけるような生きがいづくりなど、その具体化に向けて取り組んでいます。

市町村や支援団体の皆さんとともに、今後より一層、被災者

の健康・生活支援に取り組む所存ですが、その際、本ニュースレターを通じ、被災者支援に関する情報共有やコミュニケーションの円滑化、活性化を図ってまいりたいと考えています。復興のつち音は確実に聞こえ始めていますが、地域によっては避難生活が今しばらく続くこととなります。今後とも、引き続き、被災者の方々への健康・生活支援に関する取組をよろしくお願ひします。

復興庁としても、関係府省とともに政府一丸となつて、市町村や支援団体の皆さんを全力で支援してまいります。

復興大臣 竹下 亘



被災者支援コーディネーター事業 前倒し実施決定

「総合施策」では、被災者支援体制の整備のため、コーディネーター機能を強化する施策に新たに取り組むこととしています。

被災地での見守りやコミュニティ形成の支援は、生活相談員や復興支援員、NPOの方々など、様々な活動主体に担っていただいています。避難の長期化や被災者の方々の分散化が進む中で、被災者支援について、新たな主体に参画いただいたり、連携を強化するといったコーディネーターを行い、支援体制を強化していくことが必要です。

また、民間企業の社会貢献活動（CSR）については、民間企業に実施していただける支援と自治体や地域でのニーズのマッチングをしていくことが必要です。このコーディネーター事業については、被災者支援を強化していくために早急に取り組むべき課題であることから、復興庁の調整費を活用して、平成26年度から実施することが決まりました。

施策紹介

「総合施策」を策定

復興庁の被災者支援班では、本年5月以降、被災3県の現場で被災者支援に当たられている方々や自治体職員等と意見交換を行いつつ、現場での被災者支援の課題を把握してきました。このような中で、本年7月に被災地の災害公営住宅を視察した安倍総理から復興大臣が指示を受け、5本の柱で現場での課題に対応する「総合施策」を策定

- ① 支援体制の充実
 - 相談員・復興支援員の充実・確保
 - コーディネーター機能の強化
 - NPO等の活動支援・企業CSRの促進等
- ② 住居とコミュニティに関する課題への対応
 - 仮設住宅の空き住戸の有効活用
 - コミュニティに配慮した災害公営住宅整備
- ③ 「心」の復興
 - アルコール対策など種々の心のケア施策
 - 地域活性化活動への参画等の生きがいづくり
- ④ 子どもに対する支援
 - 被災児童の健康・生活対策等総合支援
 - 教育サイトからのアプローチ
- ⑤ 情報基盤の共有
 - 被災者データのプラットフォーム化の促進
 - ニュースレターの発刊

しました。一つ目の柱である支援体制の構築では、相談員・復興支援員の拡充のほか、コーディネーター機能の強化やNPOへの支援、支援者への支援などに取り組むこととしていきます。

一つ目の住宅とコミュニティに関する課題への対応では、仮設住宅の空き住戸の活用や仮設住宅の集約に伴う対応、災害公営住宅への移転に当たつてのコミュニティ形成などの課題について対応策をまとめていきます。

一つ目の「心」の復興では、アルコール対策などの心のケアの推進のほか、新たに生きがいづくりに取り組むこととしています。このほか、子供に対する総合支援施策の効果的な活用や被災者データのプラットフォーム化を促進することとしています。

「心」の復興を推進

被災から3年半が経過し、仮設住宅で長い避難生活を送る方々の中には、震災前のように就労や地域での活動等に参画できない方もおられることと思ひます。このような中で、被災者の方々への見守りなどを行うこととあわせて、被災者の方々が前向きに、生きがいを持つて暮らしていけるような機会をつくっていくことが重要な課題です。

「総合施策」では、このような「心の復興」の推進についても取り組むこととし、平成27年度の概算要求において、被災者の生きがいづくりの取組みを支援する「心の復興」事業の予算を要求しています。



からころステーションによる男性向けサロン



「新しい東北」先導モデル事業による農園を活用した孤立防止・健康づくり

この事業では、地域の産業や社会資源を上手く活用しながら、農業や水産業、伝統文化の継承やモノづくりなど、地域活性化活動に参画してもらう活動を支援することを考えています。例えば、これまで、復興庁で取り組んできた「新しい東北」のモデル事業として、農園を整備して被災者の孤立防止や健康づくりを図るとともに地域の方々と交流する事業や被災者の方々が編み物でニットを作成して販売する事業について支援しています。

「心の復興」事業では、被災者の方々が幅広く参画でき、心身のケアに効果的なものを対象にしていきたいと考えています。地域の皆様には、来年度に向けて、ぜひこのような被災者の方々の「心の復興」の取り組みについてご検討いただきたいと考えています。

【復興庁参事官 牛島隆公】

本ニュースレターは、被災者支援の充実のため、関係者の情報共有やコミュニケーションの円滑化を図るために作成しているものです。

被災地の方へ

被災地では、健康・生活支援に関する様々な取組が行われています。このコーナーでは、それら地域の取組について紹介していきます。明るく、前向きな取組、他の地域でもマネできそうな事例などを、毎回詳しく紹介ですが、お届けできなかったらと考えています。

釜石

「男」の料理教室（釜石市）
～男性対象の健康教室の開催及び支援～

釜石市では、地区の1人暮らしや、高齢者の2人世帯の男性を対象に「料理を覚えてもらいましょ」という活動が震災前よりあり、長いところでは、25年ほど前から活動している団体もあります。震災後は、震災による事情により、1人暮らしを余儀なくされた方の食生活の問題がより顕在化してきてまいりました。「フランスのとれた料理を食して、少しでも元気に」なりたいという思いから、保健師の声掛けにより、ひきこもり予防、生きがい、仲間つくりを目的に、震災前からの取組が拡がり、各地区でも開催するようになりました。仮設住宅の団体の談話室や地域の集会所などにおいて、月1回程度開催しています。中には、自分たちのメニューなどを活動記録に編纂している地区もあります。メニューは、ご飯、汁物、主菜、副菜の基本。五目汁、芋の

子汁、また、洋食メニューなどに取組んでいるところもあります。皆で工夫することで、メニューのバリエーションはどんどん広がっていきます。現在の参加者は高齢者である割合が高いです。釜石市では、30代から40代の働き盛りの男性の肥満率がこの10年で3割から5割に増加し、生活習慣病やそれに伴う死亡率も高いことから、生活習慣病予防の取組みの一環として、また開催後は自主グループでの活動につなげられるようこと、活動を支援していく方針です。



腕を振るう男性陣
ちょっと心配そうな女性陣

【釜石復興局参事官補佐 本館健】

福岡

「元氣アップ復興隊」に女性の心と体の健康管理事業（伊達市）

伊達市では、住民（市民および避難者）に対して、心の相談やストレスケアに関する専門家（臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士等）によってチームを組んだ「元氣アップ復興隊」が中心となり、放射線に対する不安や長期化する避難生活における健康問題などで心身に不調がみられる方々に対してケアを行っています。具体的には、①放射線に対するQ&Aの講話、②健康相談窓口、③自主避難親子への支援（避難先に出向いて講座を行う等）、④乳幼児健診と連携したストレス相談や遊び方の紹介、⑤集会所等での「お茶飲み会」を開催し、ストレス解消の講話やラフターヨガ・体操・ゲームの実施、⑥帰還者親子への情報提供およびメンタル支援などを行っています。



自主避難親子への支援
（避難先に出向いての講座）



放射線に関する講話

特に、乳幼児健診と連携したストレス相談は、なかなか相談に行くことに踏み切れない方に対して、乳幼児健診の機会に併せて実施することで、相談しやすい仕組みを設けるといった工夫をしています。

【福島復興局参事官 高山研】

高城

「つなごほろががななまひり」を回復した
児童団体のための子ども・若者の支援（石巻市）

石巻市では様々な民間団体が被災者の支援に取り組んでおり、例えば、「子ども・若者に対する支援」、「若者の就労支援や心の復興に対する支援」、「高齢者の健康に対する支援」などの活動を実施しています。

その取組事例の一つとして、被災地での安心生活基盤づくりに向けて、精力的に活動している民間団体の取組を3回のシリーズに分けて紹介していきます。第1回目は、「ひとりのほろががななまひり」を回復した児童団体のための子ども・若者への支援を行っています。「特定非常利活動法入TEDC（エディック）」で

サードプレイス事業



不登校サポート事業

者を支えるため、次の3つの事業をメインに活動しています。
①学習に困難を抱える子どもを支える「学習サポート事業」
②居場所がない子ども、若者を支える「サードプレイス事業」
③不登校状態にある子どもを支援する「不登校サポート事業」

被災者支援班のメンバーは参事官のほか本務の職員2名、兼務2名です。参事官の牛島は総務省（旧自治省）からの出向です。震災時は茨城県の古河市の副市長で被災者の方々の受け入れをされました。自治体での経験を活かして地域の課題解決の支援をしていきたいと考えています。諏訪補佐は厚生労働省（旧厚生省）からの出向で、健康面等での支援施策のプロフェッショナルです。石川県の県庁で福祉関係の総括課長や厚生労働省の局の総括補佐も経験してきています。小野山補佐は福島の関

学習サポート事業



教員と連携した
学校内での個別学習支援

TEDCでは、東日本大震災を契機に、子どもを取り巻く様々な困難が浮き彫りになったことから、「社会的に孤立（ひとりぼっち）」「した・しそつな子ども・若

みなさん、こんにちは。「被災者支援ニュースレター」を創刊するに当たって、日ごろの被災者支援班の業務や班のメンバーについて紹介させていただきます。被災者支援班は、復興庁のなかで、被災者の健康の把握や必要な施策の検討、各省市との調整などの業務を担っています。被災者支援の施策は多岐にわたり、関係する省市も多いので、政府全体としての施策の取りまとめのため、「被災者の健康・生活支援タスクフォース」という会議が復興大臣の下に設置されており、この会議を通じて各省市と調整することも大事な業務です。



被災者支援班のメンバー
（下段左から、諏訪補佐、牛島参事官、小野山補佐、上段左から、池谷事務補助員、栗津主査）

本件に関する問い合わせ先：特定非常利活動法人TEDC（電話）050-031544-3377（メール）info@tedc.net

本件に関する問い合わせ先：伊達市健康推進課（電話）024-575-1153（メール）kenkou@city.ata.fukushima.jp

復興庁被災者支援班とは・・・

復興庁参事官 牛島授公